

保険料(税)  
収納率向上対策  
シリーズ

# NPO LG Net 堀博晴の 滞納整理塾

第21回



今回は、八丈島での初めての検索を行ったことや、24年度決算数字、そして25年度は更なる飛躍を目指して検索・差押えまでの時間を短縮することや、相手の言いなりにならず小額分納の改定を行ったことなどを書きました。さらに検索の日常化を図ることで①すべての事案に動きが出ること ②新たな財産の発見ができること ③多重債務者の発見で過払い金が戻ってくることを書きました。今回は「検索をして見えてきたものの続き」と「インターネット公売の実施」「25年度決算数字」などについて書きましたのでお読みいただければ幸いです。

## 八丈町の徴収改革

### 9 検索の日常化

#### ④生活保護相当者の発見

ある担当者が久しくFさんの顔を見ていないということで検索に行きました。9月の暑い時期でした。アパートの扉はカギがかかっていません。いくら呼んでも返事がないので踏み込んだとき、フラ

堀 博晴 ほり ひろはる

NPO LG Net理事長、厚生労働省国民健康保険料(税)収納率向上アドバイザー

昭和42年江戸川区役所に入部。東京都総務局小笠原支庁、向和対策部、災害対策部、主税局足立都税事務所整理第二課長、新宿都税事務所整理第二課長、練馬都税事務所納税課長、課税部軽油特別調査室副参事、徴収部機動整理課長、徴収指導室長を歴任。機動整理課長の時、全国で初めてのインターネット公売を実施し成果を上げる。「ネット公売を全国に広げたい」と、自らヤフーのスタッフ募集に応募し、官公庁担当に。インターネット公売の説明に全国の自治体を飛び回る。平成23年より、NPO LG Netを設立し、理事長に就任。平成25年3月より八丈町税務課徴収係長として現場でも活躍中。著書には、『インターネット公売のすべて』(ぎょうせい)、『自治体増収大作戦-インターネットが変えた-』(ぎょうせい)がある。

フラとFさんが出てきました。見るからに具合が悪そうで立っているのがやっとなという状態です。すぐに横になるよう話してどうしたのか尋ねるとFさんはズボンをめくりました。膝から下が真黒な状態です。壊疽しているのです。話を聞くと金がないから病院にも行けない、午前中は食品会社の調理をしていたが午前中しかたつてられない。最近歩くことも困

国保制度を崩壊させないために!!

難な状態で寝たきり状態ということでした。本人はもう死んでもいいなどと自暴自棄になっていました。このまま放置することはできないので民生委員さんに連絡し、八丈支庁のケースワーカーにつながり、医療を受けられるようになりました。検索という無理やり入って財産を差し押えるイメージが強いですが、検索することによってこのような事案や本当に生活に困っている方を発見することができます。このような方は生活保護を受けさせるべきだと私は考えます。

⑤ 検索の噂が広がることによる抑止効果  
検索のうわさが広がることで抑止効果が出てきました。検索をされたらかなわないと言って相談に来る件数が増えてきています。また、他の債権(住宅使用料や給食費等)の徴収率が相対的に向上してきています。

⑥ 職員の和ができてきた  
検索は一人ではできません。職員が一致団結して行うことで初めて検索ができました。これを繰り返して行うことで職員同士の和ができてきたように感じています。徴収という仕事は個人プレイになりがちですが、これからも組織として検索を続けていくことで明るい職場を作っていくと思います。

### 10 インターネット公売の実施

検索を行うと必ずと言ってよいほど生

活に支障がない財産が見つかります。あまり金にならないのにこんなものを押さえて公売するのはいいかなものかなどという人がいます。しかしそうでしょうか。財産でも差し押えられるということで、少なからず滞納者は動揺します。滞納するところまでやられるということを滞納者に示すことで、それまで話し合いにも応じなかった方が納税相談に来てくれるようになります。私は検索したら財産を差し押えるべきだと考えています。しかしこれをリアルタイムの公売会で売却すると、時間と手間がかかります。ここ離島では人も集まりません。

そこでインターネット公売を利用することにしました。インターネット公売は申し込み方式で契約料も出品手数料も無料で、売却できたら売却額の3%+消費税をヤフーに支払えばよいので年度途中でも行うことができました。前回(第20回)の文中に25年に行ったインターネット公売の結果を載せてありますが、4回の公売に参加しました。出品点数は珊瑚のネックレスや黄八丈(八丈特産の織物)、船のハンドルのオブジェ、時計など135点出品し、111点が売却されました。見積額は274,550円でしたが、落札額合計は1,090,578円になりました。特筆すべきは「血赤の珊瑚」が51万円で落札されということです。

そして何より住民の方々が税を滞納し、相談しなければ検索までされるのだとい

●第3回25年度決算

平成26年5月末日現在(単位 円・%)

区 分	科目	予算現額 A	調 定 額	収 入 額	不納欠損額	未収入額	収 入 歩 合 (%)			還付未済額		
			税 額 B	税 額 C	税 額 D	税 額 E=B-C-D+F	当 月 C/B	前 月	前 年 同 期	税 額 F		
現 年 課 税 分	町民税 個人	普通徴収	114,825,000	121,414,034	115,061,692	120,107	6,356,292	94.67	94.01	88.50	124,057	
		特別徴収	218,213,000	222,288,289	222,397,406	0	13,768	99.99	100.00	99.97	122,885	
		年金特徴	14,411,000	13,764,210	13,768,558	0	0	100.00	100.00	100.00	4,348	
		計	347,449,000	357,466,533	351,227,656	120,107	6,370,060	98.18	97.97	95.99	251,290	
		法人	34,134,000	38,679,100	38,354,100	0	325,000	99.16	98.69	98.86	0	
		計	381,583,000	396,145,633	389,581,756	120,107	6,695,060	98.28	98.04	96.37	251,290	
	資産税	固定資産税	純固定資産税	352,474,000	376,680,800	363,415,162	6,847,600	6,454,138	96.47	96.34	94.24	36,100
			交付金	58,765,000	58,765,000	58,765,000	0	0	100.00	100.00	100.00	0
			計	411,239,000	435,445,800	422,180,162	6,847,600	6,454,138	96.95	96.84	95.01	36,100
		軽自動車税	24,372,000	25,164,300	24,505,100	20,000	646,400	97.35	97.22	94.65	7,200	
		たばこ税	93,425,000	94,131,436	94,131,436	0	0	100.00	100.00	100.00	0	
		特別土地保有税	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0	
		普通税計	910,619,000	950,887,169	930,398,454	6,987,707	13,795,598	97.81	97.72	96.05	294,590	
		入湯税(目的税)	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0	
	現年課税分計	910,619,000	950,887,169	930,398,454	6,987,707	13,795,598	97.81	97.72	96.05	294,590		
滞納繰越分	町民税	個人	11,701,000	51,951,602	12,885,622	7,315,353	31,750,627	24.80	24.80	24.96	0	
		法人	264,000	2,398,700	577,300	1,007,700	813,700	24.07	24.07	11.56	0	
		計	11,965,000	54,350,302	13,462,922	8,323,053	32,564,327	24.77	24.77	24.43	0	
	固定資産税	17,500,000	66,847,966	19,252,527	6,075,236	41,520,203	28.80	28.80	14.93	0		
	軽自動車税	719,000	3,265,400	859,800	420,800	1,988,800	26.21	26.21	28.60	4,000		
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0		
	滞納繰越分計	30,184,000	124,463,668	33,575,249	14,819,089	76,073,330	26.97	26.97	19.50	4,000		
	総 計	940,803,000	1,075,350,83	963,973,703	21,806,796	89,868,928	89.61	89.53	85.99	298,590		
国民健康保険税	現年課税分	270,218,000	301,118,800	285,701,138	152,000	15,465,262	94.81	93.88	88.01	199,600		
	滞納繰越分	17,121,000	130,236,468	26,911,148	12,080,977	91,244,343	20.66	20.66	21.78	0		
	計	287,339,000	431,355,268	312,612,286	12,232,977	106,709,605	72.43	71.78	67.29	199,600		
一般会計 税外収入	督促手数料	1,000	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0		
	延滞金	1,000	2,668,849	2,668,849	0	0	100.00	100.00	100.00	0		
国保税 税外収入	督促手数料	1,000	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0		
	延滞金	2,000	509,400	509,400	0	0	100.00	100.00	100.00	0		

うことが発信でき、相談者が増えたこととす。  
 この1年前述のように職員の方々と一丸となって滞納整理をやってきましたが、その結果、25年度決算は別表のようになっ

11 25年度決算

ています。国保税は現年が対前年で6.8ポイント上がり94・81%に滞納繰越分は残念ながら対前年でマイナス1・12ポイント、合計で対前年5・14ポイント上がり72・43%の徴収率となりました。滞納繰越分は対前年比でマイナスになったのが残念です。しかし現年分がよかったですので合計でプラスになったのでほっとしています。一般町税は表をご覧ください。最初は、今までのやり方をドラステックに変えるので混乱が生

●平成25年度滞納整理における行動量

差押件数(24年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
不動産	0	0	0	0	2	1	0	1	0	2	0	1	7
動産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給与	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	6
預金	0	0	0	0	2	1	2	0	3	0	0	0	8
生命保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
車(タイヤロック)	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	3
計	0	1	0	1	5	2	3	2	5	2	0	3	24

差押件数(25年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
不動産	0	1	0	0	1	0	0	4	2	3	2	1	14
動産	1	2	1	1	2	5	2	3	2	2	1	0	22
給与	0	0	2	0	3	1	0	1	2	2	0	0	11
預金	0	1	2	1	6	1	7	0	2	2	0	1	23
生命保険等	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	2	0	5
その他(過払い金)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
車(タイヤロック)	1	1	0	0	2	0	1	1	3	2	2	0	13
計	2	5	5	3	14	8	11	9	11	11	7	3	89

搜索経過(25年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
搜索回数	1	2	1	1	2	6	2	4	3	4	3	1	30
完結等による中止	0	0	0	0	2	1	0	0	0	1	2	1	7
計	1	2	1	1	4	7	2	4	3	5	5	2	37
生活保護	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	3
過払金発見	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1

インターネット公売(25年度)

	実施時期	出品点数	見積価格	落札点数	落札額
第一回	8月～9月	28	51,100	26	198,175
第二回	9月～10月	25	16,530	25	64,160
第三回	1月	18	45,410	中止	中止
第四回	2月～3月	64	161,510	60	828,243
計		135	274,550	111	1,090,578

税外債権(25年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
保育料(差押)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
給食費(支払督促)	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	1	5
住宅使用料(支払督促)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
給食費結果	和解3件、給与差押1件												
住宅使用料結果	給与差押1件												

滞納整理という仕事は公務員の仕事の中最も嫌な仕事のひとつだと思います。しかし、滞納整理の職場に配属されたら、仕事として果敢に取り組んでいく必要があるのではないのでしょうか。滞納者との摩擦を回

12 最後に

滞納整理という仕事は公務員の仕事の中最も嫌な仕事のひとつだと思います。しかし、滞納整理の職場に配属されたら、仕事として果敢に取り組んでいく必要があるのではないのでしょうか。滞納者との摩擦を回

じるだろうと思っています。しかし大きなトラブルもなく推移しています。やはり法律どおりやるのが滞納整理の王道なのだと感じています。今では給食費や住宅使用料の私債権の滞納も八丈島簡易裁判所に支払督促の申立てをしていますが、やはり動きが出て完結や和解になり動きが出てきます。民事は時間がかかりますが、公債権は自力執行権がありますのでこれを武器にして早いうちに対処してあげることが大切なことだと思います。

避しようと思えば、「少しだけ持っていけば短期証が出る」「病気になるたら払えばいい」という人が増えていき取捨がつかない事態になるのではないのでしょうか。東京都の区市町村、特に区部の徴収率を見てみるとすでに取捨がつかなくなっている自治体があるような気がします。八丈町も決して高い数字ではありませんが取捨がつかなくなる前に納期内納税をする習慣をつけていかなければと思っています。徴収という仕事は大変ですが、皆さんお体に気をつけて東京都の国保現年分徴収率最下位脱出を目指しませんか。

常春の八丈島より  
 次回は鹿児島県で頑張っている垂水市の前田さんに登場をお願いしています。お楽しみに。